

# 令和2年度 学校経営方針

流山市立流山小学校

学校は楽しく、安全で、学習しやすいところでなくてはならない。人間性豊かな児童の育成と生涯教育の基礎づくりのため、人間尊重を基盤として活力ある学校教育の推進に努める。

## 1. 教育目標

人間性豊かな たくましい子どもの育成

地域とともにつくる「日本一楽しい学校」

### 【子ども・保護者への3つの保障】

安心・安全	すべてに優先し常に「命」を預かっている自覚を持つ
学び	真剣に学ぶ、楽しく学ぶ意欲を大切にする
人権	子どもを一人の人格として尊重する

### 【めざす子どもの姿】

知	進んで考える子ども	○進んで学習する ○考え工夫する
徳	よいと思うことを進んで する子ども	○お互いを認め合い助け合う ○温かい言葉遣いができる
体	進んで運動する子ども	○みんなと遊び、運動する ○安全に気をつけて行動する

### 【めざす学校の姿】

明るく楽しく活力にあふれた学校

活気に満ちている（あいさつ・笑顔）  
美しく整備されている（トイレ、教室）  
地域に開かれ信頼されている（公開）

### 【めざす教師の姿】

尊敬・信頼される教師

共遊・共学・共働する  
一人ひとりを大切にする  
温かく、厳しく公平にする  
専門職としての使命を自覚する

☆教育公務員・教育のプロとしての自覚  
☆サービス精神旺盛に

## 2. 基本方針

「1」を大切に（一人ひとり、1時間1時間の授業、一日一日）  
「0」を目指して（いじめ、不登校、交通事故、重大事故、不祥事）  
時を守り、場を清め、礼（儀）を尽くす

- (1) 新学習指導要領の趣旨を生かした特色ある学校づくり（地域との連携）に努める。
- (2) 確かな学力を身につけるため、自ら学び・思考し・表現する力の育成に努める
- (3) 校内組織の機能化と活性化に努める。
- (4) 学校評価を活用し、地域と共に歩む信頼される安全な学校づくりに努める。
- (5) 義務教育9年間を見据えて、小中一貫教育を推進する。

## 3. 経営の重点

- (1) 学習指導（学び方の指導と基礎・基本の定着）**学習意欲を大切に**
  - ・児童の興味や関心を生かした指導方法の工夫改善と少人数指導等による個に応じたきめ細かな指導を図る。
  - ・わかる授業の実践に努め、基礎的・基本的事項の習得・定着を図る。（各学年で内容を精選し全員達成をめざす。【学び10】）
  - ・学習課題・目標（ゴール）を明示するとともに、1時間ごとに学習の振り返りを大切に積み上げていく。
  - ・評価を適切に行い、学習意欲や学習効果を高めるように努力する。
  - ・読書活動全体計画を作成し、学校図書館の活性化を図るなど、読書活動を強く推進する。
  - ・総合的な学習の時間では、全体計画に基づいて、各教科・領域との探求的・協働的な学習を通してコミュニケーション力や課題解決力を育てる。
  - ・社会科や英語・外国語活動、総合的な学習の時間を通じて、異文化を理解し、グローバル社会の中で他者を尊重することのできる国際人としての資質を育むための国際理解教育を推進する。
  - ・地域人材や外部講師を積極的に活用する（自治会・保護者・社会福祉協議会・地域学校協働本部・企業・NPO等との連携）。
- (2) 道徳教育（教科として指導と評価の充実）
  - ・道徳教育推進教師を中心に、学校全体で進める道徳教育の一層の充実に務める。
  - ・道徳教育の諸計画が活用しやすいものになるように工夫改善し、要としての道徳の時間の一層の充実に努め、授業を公開をする。
  - ・教科としての指導・評価の充実と共に、日常化に努めいじめ防止対策の一環とする。
- (3) 特別活動（豊かな人間性や社会性の育成）
  - ・各活動において児童の自発的な活動を展開し、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育成する。
  - ・集団活動を通して、自己の生き方についての考えを深め、集団の中で自己を生かす能力を育成する。
  - ・各教科等と関連、家庭や地域との連携、社会教育施設等の活用を工夫し、集団活動や体験的な活動を充実させる。
- (4) 体力・健康・安全（自己管理能力の育成）
  - ・日常の体育活動の指導を充実させ、体力・運動能力の向上に努める。

- ・心身発達段階や児童の実態に応じた健康・安全教育を総合的に推進し、生涯を通じての健康で安全な生活を営む態度の育成に努める。
  - ・災害時に起こる様々な危険について取り上げ、「自分の命は自分で守る」防災意識の定着を図る。
  - ・学校給食を活用した効果的な食育を行い、家庭と連携して、望ましい食生活の育成に努める。
  - ・危機管理ファイルの作成（危機管理マニュアルの確実な理解・不祥事防止研修等を日常に生かす）
- (5) 生徒指導（確かな児童理解と組織的対応の充実）
- ・虐待やいじめを察知する感性とスピーディーな報告・連絡・相談→組織で対応
  - ・※報告・相談・連絡カードの活用
  - ・学校として、いじめ防止対策を組織的に行い、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を一層推進する。（市スクールロイヤー等の活用）
  - ・児童理解を深め、教育相談の充実を図るとともに、好ましい人間関係の確立に努め、学校と家庭や地域・社会及び学校相互の連携を図る。
  - ・「差別をしない」「差別を許さない」児童を育てる。
  - ・一人一人の個性や能力を生かした集団づくりをすすめる、自他の「生命」を大切に作る心の育成を図る。
- (6) 特別支援教育（支援体制の整備と個の教育的ニーズに対応した特別支援教育）
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の機能を生かし、関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を一層推進する。
  - ・通常学級との交流を促進し、社会性の育成に努める。
  - ・言語通級指導教室・知的・情緒特別支援学級の指導体制の整備・充実に努める。
  - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に努め（特学・通級利用児童は必ず作成。通常学級の児童でも必要に応じて作成する）、児童の指導・支援に生かす。
- (7) キャリア教育（発達段階に応じたキャリア教育の推進）
- ・社会的・職業的に向けて必要な基盤となる能力や態度を、発達段階に応じ、計画的に育成する。
  - ・将来の夢や希望をもつことができるよう、家庭や地域社会と連携し、計画的に支援する。
- (8) 研修（研修の日常化と内容の充実）
- ・教職員としての使命と責任を強く自覚し、幅広い視野と豊かな人間性を身につけるため、日常的に研鑽に努める。
  - ・授業実践を大切にし、組織的・計画的に課題解決に向けた研究を行い、指導力向上を図る。
  - ・若年層教員の資質、指導力向上を図る。
- (9) その他
- ・「働き方改革」「業務改善」子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保。
  - ・「ワークライフバランス」豊かな感性を持つため心（時間）のゆとりを。
  - ・風通しのよい職員室 モラールアップ委員会

#### 4. 経営の目標値

学校経営全般にわたり、目標を持って組織的に取り組んでいく。

※学校評価アンケート各項目の肯定的な評価95%以上をめざす。

※特に児童の「学校に楽しく通っている」に対するC8. 9%・D2. 6%に対しては重く受け止め、合計11. 5%→5%未満をめざす。

##### 1) よく考える子ども

- ・学力・読書（貸出冊数）
- ・10の漢字・10の計算

##### 2) 思いやりのある子ども

- ・いじめ（しっかり認知し、解消する）
- ・あいさつ

##### 3) 体をきたえる子ども

- ・出席率
- ・長期欠席・不登校児童数
- ・運動能力証取得率
- ・校内のけが・むし歯治癒率
- ・泳力検定・なわとび検定

##### 4) その他

- ・家庭の経済負担軽減  
副教材の厳選 校外学習費、卒業式の服装等
- ・ホームページ更新、アクセス回数
- ・年休の取得
- ・ノー残業デー（学校：水曜日17：00・学年ノー残業デーを月に1回）  
※月ごとの勤務時間の超過を45時間以内にする